

②羽柴秀吉判物

「天正九年（一五八一）」 石田木工頭 宛」

こめ井石とらやなきにとらせ
たしかにわたし候ものなり

天九

五月七日 ちくせん

秀吉（花押）

石もくとうへ

読み

米二十石虎柳に取らせ
確かに渡し候者也

天（正）九（年）

五月七日 筑前

秀吉（花押）

石木工頭へ